

介護保険で受けられるおもなサービス

在宅サービス

ご家庭を訪問します



訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問して、介護や家事などの身のまわりの援助をします。

訪問看護

看護婦や保健婦が家庭を訪問し、看護の援助をします。

訪問入浴

浴槽を積んだ入浴車などで家庭を訪問して、入浴の介護を行います。

訪問リハビリテーション

理学療法士・作業療法士が家庭を訪問し、機能訓練を指導します。

居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師が家庭を訪問し、療養上の管理、指導を行います。

日帰りで施設へ

通所します

通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターなどで食事、入浴の提供、機能訓練サービスを日帰りで受けられます。

通所リハビリテーション(デイケア)

病院・老人保健施設で機能訓練などのサービスを受けられます。

短期的に施設へ

入所します

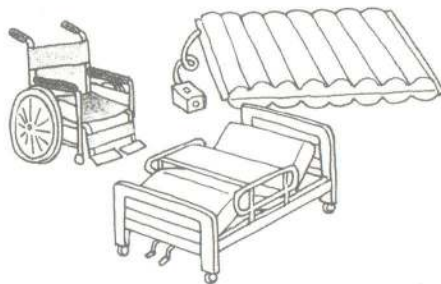
短期入所生活介護

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期入所し、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。

短期入所療養介護

老人保健施設や療養型病床群(老人病院)などに短期入所し、医学的な管理のもとで看護や機能訓練、日常生活の介護などが受けられます。

その他



福祉用具の貸与・購入

車いす・歩行器などの福祉用具の貸与及び排せつ・入浴用具の購入費を支給します。

住宅改修費の支給

家庭での手すりの取り付けや、段差の解消などの小規模な改修の費用を支給します。

特定施設入所者生活介護

有料老人ホームなどに入所しているかたにも介護サービスを提供します。

痴ほう対応型 共同生活介護

痴ほう性老人が10人前後で共同生活を営む住居(グループホーム)において介護を行います。
※こちらは要介護1~5と判定されたかたに限りです。

施設サービス

要介護認定で要介護1~5と判定されたかたが利用できます。

介護老人福祉施設

在宅での適切な介護が困難な場合に、特別養護老人ホームに入所し、必要な介護サービスを受けられます。

介護老人保健施設

病状が安定し、家庭に戻れるようにリハビリを中心とする医療ケアと介護を受けることができます(平成館、大館園など)。

介護療養型医療施設

長期間にわたる療養や介護が必要な場合に入院します。
(西大館病院、石田病院などが該当予定)